

2021年9月定例会 本会議代表質疑と当局答弁

2021年9月10日（金）

◎伊藤淳一議員の会派別質疑（30分）

1. 保健所の体制強化と増設について
 - ①過度な人員削減と職員の労働安全衛生
 - ②人員削減目標の見直し
 - ③SDGs 推進の立場からも保健所増設を
2. 2021 世界体操・新体操の開催中止について
 - ①市民のいのちとくらしを守るが最優先



伊藤淳一議員への答弁と再質問 ※音声をもとに党市会議員団で要約したものです。

- 北橋市長（保健所の機能強化と増設について）
- 総務局長（産業医の意見・勧告内容とそれへの措置状況）
- 伊藤淳一議員
- 保健福祉局長
- 伊藤淳一議員
- 伊藤淳一議員（世界体操・新体操の開催中止について）

以上

2021年9月定例会 本会議代表質疑と当局答弁

2021年9月10日(水) 10:30

◎伊藤淳一議員の会派質疑(30分)

≪保健所の機能強化と増設・「2021世界体操・新体操北九州」開催中止について≫

日本共産党の伊藤淳一です。会派を代表し一般質問を行います。

政府は8月6日、新型コロナウイルスワクチンについて、時間の経過に伴いワクチンの効果が低下する可能性が指摘されることや、感染力が強い変異株への対応などで2回目の接種を終えた人に対し2022年に3回目の接種をする検討を始めました。ファイザー社もモデルナ社も3回目接種が必要と見解を公表しています。

一方、感染力の強いデルタ株の急拡大に伴い、これまでに経験したことのない感染者急増で病床確保が間に合わず、重症者や入院待ちの患者は全国で急増し、一般医療の制限や救急搬送が困難な事例が増えています。厚生労働省に新型コロナウイルス対策を助言する専門家組織「アドバイザリーボード」は、現在の感染状況について「もはや災害時の状況に近い局面を迎えている」と分析しました。

緊急事態宣言の対象は21都道府県が対象となり、感染しても入院できない人は全国で12万人を超え、病床使用率は33都府県でステージ4に達し、重症者も連日最多を更新し、全国で2千人を超えてしまう状況を招きました。保健所をはじめとした関係部署の職員は、入院調整や積極的疫学調査をはじめ、市民からの問い合わせ等々、多忙極まりない日々が続いており、緊張感やストレス、疲弊感が増幅しています。

わたくしは6月議会において、市役所職員の過労死ラインを超える過重な時間外労働が常態化していることを取り上げました。市長は「衝撃を受けた。非常に大事な問題でありますので、しっかりと取り組みます」と答弁されました。しかし本年度に入ってもその状態は続いています。保健福祉局を例にとると、5月にはワクチン接種の対応もあり、月80時間を超える時間外労働は48人、うち保健所20人、過労死ラインに迫る70時間から80時間未満では8人、うち保健所3人という状況です。会計年度任用職員も厳しい状態に置かれ、40時間以上の時間外労働は9人おり、うち保健所4人です。最長時間はなんと311時間、会計年度任用職員で71時間という、とんでもない労働実態が明らかになりました。メンタルヘルス不調による病欠・休職も続いています。労働安全衛生委員会では、「過重労働により保健指導実施者の多い部署について・新型コロナウイルス感染症に関連したメンタルヘルス不調に伴う職員相談窓口の利用について」や「委員の意見等として過重労働による健康障害防止のため、一定の時間外勤務を行った職員に対し、産業医による保健指導を実施しているが、それ以外の職員に対してもメンタルヘルス不調者の早期発見のための対応が必要である」等々が指摘されていることから大きな問題となっていることがわかります。労働安全衛生法は2019年に改正され、産業医・産業保健機能の強化が図られています。産業医は、労働者の健康を確保するために必要と判断した場合、まず、就業上の措置に係る意見を行います。改善されなかった場合は、事業者に勧告し、事業者は産業医の勧告を尊重し、勧告内容を衛生委員会に報告しなければなりません。そこで伺います。

コロナ対応による労働環境の悪化により、市は産業医より意見もしくは勧告を受けていると思われます。その内容と、市長はどのような措置を講じているのか、答弁を求めます。(①)

使命感だけで激務を全うする職員の皆さん方には唯々感謝するばかりです。それだけにこの状況を

放置することはできません。このままでは職員が壊れてしまいます。

この背景には、行財政改革における過度な人員削減があるのは明らかです。

北九州市経営改革大綱では「昭和62年以降職員数約2200人を削減してきた。平成17年度～平成21年度で職員数10.9%の削減をしていき、平成25年度には職員数8000人の実現をめざす」としています。平成25年度策定の北九州市行財政改革大綱では「人口1万人当たりの職員数を現在の87.7人から70人台を目指す」という新たな指標を設定し、平成26度は127人減の8361人にしていくとしています。令和3年度北九州市行財政改革推進計画でも「簡素で効率的な組織・人員体制の構築、具体的な指標として人口1万人当たりの職員数70人台を目指す」としています。そこで質問します。過労死ラインを超える時間外労働が続く中、「人口1万人当たり70人台を目指す」という過度な人員削減目標は適正ではないので止めるべきと思いますが見解を伺います。(②)

保健所の人員強化と増設は喫緊の課題です。収束の見えないコロナ禍で、収束したら検討していくというような危機意識のなさでは、感染拡大に対応できません。今の保健所は、新興感染症、食中毒、そして自然災害等々において最初の対応者としての役割があり、健康危機管理という性格がより明確になっています。

拡大し続けている貧困と格差をコロナ禍が直撃し、コロナ感染の波が拡大するたびに、前回以上の犠牲者が生まれています。医療と介護、社会保障の抜本的拡充と平和な日本への転換、いのちの平等を実現していくことが決定的に重要になっています。

SDGsのトップランナーをはしると自負する北九州市は「誰一人取り残さない」と明言しています。地域で生きにくい状況下にある人々の実態を当事者の声を拾う形で把握しその対応をSDGsの実践として、行政の制度化・施策化に着実につなげていかなければいけません。地域でのSDGs促進とは、概念的にSDGsの普及がなされることではなく、地域の持続性、多様性、包摂性が実際に増していくことです。多様性や包摂性が重視されるには、企業や市民の個別の認識変容や努力も重要ですが、行政の施策化・制度化という裏付けが欠かせません。SDGsの第3のゴール「すべての人に健康と福祉を」にもあるように、コロナの感染拡大を抑えていくためのSDGs実践として保健所の増設は避けて通れない喫緊の課題と思いますが市長の見解を伺います(③)。

最後に「世界体操・新体操北九州2021」について質問します。

本市の感染状況は、7項目の指標のうち6項目でステージ4であり、残り1項目でステージ3となる状況が続きました。繰り返される緊急事態宣言そして延長により、市民の生活や行動の制限、度重なる学校行事や地域行事の延期や中止が続いています。こういう状況下で本大会を開催すれば、本市は瞬く間に医療崩壊が起きてしまいます。病床が逼迫する中で、入院制限や自宅療養が広がり、国民の命が危険にさらされています。8月25日には第76回国民体育大会及び第21回全国障害者スポーツ大会が無観客での開催を一時決定されていたものを感染急拡大を受けて中止が発表されました。市民の命をまもり、感染拡大を抑えていくためにも本大会は中止すべきです。市長の見解を伺います(④)。

伊藤淳一議員への答弁と再質問 音声をもとに党市会議員団で要約したものです。

■北橋市長

(保健所の機能強化と増設について)

伊藤議員の質問にお答えします。

まず、保健所の機能強化と増設について、という課題です。これについては、順次担当部局の方から後ほど、どういうふうに対応してきたかということについて、答弁をします。私からまず基本的な、市長としての、この間の考えを申し上げたいと思います。

災害時の状況に近い局面とも、現在のコロナ禍はいわれることがあります。市の職員には、第一線に立って市民の暮らし、安全を守るミッションがあります。同時に職員は大切な人としての財産、人材であります。職員の健康を確保することは事業主である市長のミッションであると思っています。

本市が4月から開始した新型コロナウイルスのワクチン接種は、これまでに経験したことのない一大事業になると考え、早い段階から体制の強化とあわせて、職員の健康保持に取り組むよう指示を行いました。また昨年、コロナ禍が始まっているわけですが、時間外労働の実態を市長に報告にさせ、これを早急に是正するために全庁を挙げて、この体制を組み直すように指示をして、今年の夏だったと思いますが、保健師の採用や保健所の仕事を全部見直し、民間に委託できるものは委託する、できるだけこの時間外労働というのを縮減できるように全面的な見直しを指示したのが去年です。

そして今年になっているわけです。第5波、いわゆるワクチン接種の事業については、スケジュールの変更が何度ありました。多方面での調整業務は、非常に困難を極めていました。そのため担当局・保健福祉局からの相談を待たず、職員の増員をする、あるいは全庁的な応援体制をとる、また時間外勤務の抑制策をしっかりと検討し、実行するように人事担当部署に私から重ねて指示を行ってきました。

また市役所は局長・区長級からなる幹部会を月に1回、2回行いますが、その時に、どの職場も仕事が忙しいと思う、皆重要な仕事をしている、しかしこのコロナ禍に立ち向かうというのは、喫緊の真に重要な課題であり、みな辛抱してこの保健福祉また保健所の体制をより強化するために協力してほしいと私も何度かそのように幹部会で発言をしたところです。

さて、取組の状況ですが、8月からのいわゆる第5波の影響により、保健所などにおいては引き続き、職員の勤務状況を注視しています。ワクチン接種については、職員一丸となって取り組んだ結果、着実に進んでいます。

ワクチン担当部署における長時間の時間外勤務も大幅に減少するなど、一定の歯止めがかかっています。職員が心身ともに健康で活力を持って勤務し続けることは、市の発展、市民に質の高いサービスを提供していく上で、大変重要です。

今後とも時間外勤務の抑制など、過重労働に厳しく取り組み、職員の健康の確保に努めたいと思います。そしてまた、この経済財政状況はどこの自治体も大なり小なり厳しい局面に今あるわけですが、本市も選択と集中、行財政改革というのは、引き続けて行かねばなりません。

その時にこの課題に挑戦する時には、ただ減らすことが目標ではなく、あくまでも工夫をして合理化できるところは、その分のマンパワーを減らし、その分を、今市民にとって非常に重要なところ、特に期待されているところ、そういう分野にそのマンパワーを充てていくこと、これが行財政改革の本質の一つでもあるということは、常々私が行財政改革の議論にあたって指示していることです。

職員が心身共に健康であり続けるために、今後ともこの職員の健康の確保には全力を尽くしたいと思います。

次に保健所の機能強化と増設について、SDGsの観点からの質問がありました。保健所の増設という問題です。本市の保健所は、市民の疾病予防、健康相談、各種の検査など保健衛生、生活環境などに関する幅広い分野で重要な役割を果たしています。まさにSDGsのすべての人に健康と福祉をとい

う、この目標の達成に欠かせない機能を持っています。

本市では平成8年に7カ所の保健所を一カ所に統合しました。感染症対策などの業務を集中的に実施するとともに、市民に身近な7つの区役所で健康相談や保健指導業務を実施する体制で運営してきました。

今回の感染症対策においても、保健所機能を一元化していることによって、検査疫学調査、入院調整などの一連の業務における迅速な対応を始め、窓口一本化による医療機関、検査機関、他の都市などとの円滑な調整、また情報の集約化と指揮命令系統の明確化など、機動的な対応が可能となっています。

しかし厳しい感染状況が続く中で、保健所の体制強化は喫緊の課題です。これまでも昨年8月、新型コロナ対応の専門部署の設置や民間を活用した業務のアウトソーシングなどを進めました。またより多くの専門的人材を確保するため、行政医師、保健師を新たに採用し増員を行いました。昨年以降、医師3名、保健師11名を増やしております。これらの結果、現在の保健所は従来の2倍以上の職員体制となっています。本務、兼務も合わせると219名と、体制は大幅に充実しています。

この他、感染拡大にあわせた臨時の応援として、医療系の技術職員や事務職員も交代で業務に従事するなど、職員一丸となって対応しています。

保健所の体制については、新型コロナ感染症の収束時には、改めて検証が必要と考えますが、現状は一元化のメリットが十分に生かされている状況だと考えています。このため当面は、現行の体制で市内の感染状況に応じた人員の強化、また業務の効率化などを図ることを基本にして市民の命と健康を守るため、全力で感染症対策に取り組めます。

残余の質問は、関係局長からお答えします。

■総務局長

(産業医の意見・勧告内容とそれへの措置状況)

私からは産業医の意見もしくは勧告の内容とそれに対する措置状況について、また時間外労働が続く中、過度な人員削減目標をやめるべきとの質問に一括して答弁します。

新型コロナウイルスの感染が続く中、本市においてもワクチン接種の対応や感染者に対する疫学調査や健康観察、入院調整などの業務に多くの職員が取り組んでいます。

特に4月からスタートしたワクチン接種については、ワクチンの供給量やスケジュールなど日々変化する状況に対応するため、接種会場や医師会などの多方面との調整、市民対応などの業務が増加しました。その結果、コロナ関連部署において今年度4月から7月までの間に、延べ100人の職員が1カ月80時間以上の時間外勤務を行うという状況になっていました。職員の健康を確保することは事業者としての責務であり、長時間の時間外勤務は職員の心身の健康に与える影響が大きいと認識しています。

そのため本市では、月80時間以上の時間外勤務を行ったすべての職員に、産業医による面談を実施し、体調によっては複数回行うなど危機感を持って対応したところです。

面談を通してコロナ関連部署については、本年6月以降、産業医より14名に対し医療機関への受診勧奨、週休日の取得、時間外勤務の禁止・制限などの意見が出されました。

この意見に沿った措置を直ちに行うとともに、担当業務の見直しやサポート体制の構築、産業医面談によるフォローを実施しました。また人員体制については本年7月の定期異動後も、6回にわたり

人事異動発令を行い、本務 10 名、兼務 19 名の合計 29 名の増員をはかるなど、体制強化に取り組みました。

これに加えて 8 月からは職員の時間外勤務が 80 時間を超えた場合、所属部署における業務配分の見直しや、他部署からの応援体制の強化などを徹底する取り組みを市全体で始めたところですが、この結果、8 月は連続して 80 時間を超える時間外勤務を行った職員が 17 名から 3 名と大幅に減少し、改善につながっています。

今後とも職員の健康状態を丁寧に把握し、健康保持・増進に取り組むとともに、時間外勤務の削減に努めてたいと考えています。

行財政改革については、地方自治体の組織の編成は、簡素且つ効率的なものとするよう、地方自治法から要請されています。このため平成 25 年度に策定した北九州市行財政改革大綱では、具体的な目標として人口 1 万人あたりの職員数 70 人台を目指すことを掲げています。職員の配置にあたっては、市全体の業務量を見極めながら、きめ細かに対応するだけでなく、職員に過度な負担がかかることのないよう配慮することも重要と考えています。

その上で削るべきところは削り、強めるべきところは強めるという観点から、事務作業や組織の見直しなどにより、人員を削減するとともに、新型コロナウイルス対策のような業務量が増大した分野など、必要な部署には必要な人員の配置を進めています。

今度も持続可能で安定的な市政運営を行うため、引き続き行財政改革に取り組みます。以上です。

■市民文化スポーツ局長

(世界体操・新体操中止について)

私からは最後に、世界体操・新体操大会の開催中止について、市民の命を守り感染拡大を抑えていくためにも本大会は中止すべきとの質問に対し、答弁します。

本市では、全世界から注目が集まるこの大会を通じて、スポーツや国際交流の振興、都市イメージの向上などに繋げるとともに、コロナ禍での地方における国際大会のロールモデルにしたいと考えています。

そのためには、新型コロナウイルス感染症への万全の対策が重要になると考えています。具体的には東京オリンピックのプレイブックを参考に、選手団の行動制限や観客との動線分離といったバブル方式の運用、選手団やスタッフに対する PCR 検査、こうした事を実施したいと考えています。

また大会の開催可否につきましては、組織委員会内に設置した COVID19 対策会議での判断を踏まえ、主催者である国際体操連盟が決定することとします。

9 月 1 日の第 2 回対策会議では、大会開催の判断にあたり、開催都市の医療ひっ迫状況、感染者数の推移、ワクチンの接種状況等を含め総合的に判断します。また判断の時期については、大会時の病床ひっ迫状況等を見極めるため、9 月 13 日の第 3 回対策会議で判断することとしています。

大会に向け、市民の皆様が安心していただけるよう、また大会への理解と協力が得られるよう、組織委員会を中心に福岡県と本市が一体となって、万全の対策を講じていきたいというふうに考えています。私からは以上です

●伊藤議員

(職員の異常な時間外労働の実態について)

職員の異常なこの時間外労働の実態について、質問させていただきました。最高で 311 時間。311 時間といたしますとですね、毎日 12 時間の時間外労働で 25 日働いても足りない、それ以上ですよ。まさしく、人が人として扱われない職場になってる。これはね大きなやっばり問題ですよ。これを二度と起こしてはいけない。確かに努力されているということがありましたけども、これではですね、先程も言いましたように、職員が壊れてしまうんですよ。メンタルヘルスの職員がどんどん増えている。昨日の我が党の大石議員の質問の中にも出しましたが、そういう方も増えている。こういった状況を根本から直していかないといけない。

デルタ株でこの状況です。ご存知のように今、新たな変異株が出てきてますね。ミュー株かと、あるいはカツパ株とか、イータ株とか。人類にとっては非常に驚異的な変異株が出てきている。こういったことにも、しっかり対応していかなければいけない。このままでは、またリバウンドが起きてしまうことになりかねない。

感染対策の基本は、先手必勝なんですよ。そのためには、今から準備していく。これが重要です。保健所を増設するという事は、それだけの予算もいります。人もいります。準備しなきゃいけない。収束してからでは遅いんですよ。いつ収束するんですか。その認識はありますか、市長。いつ収束するんですか。収束してから検討する、という答弁をいただきましたけど、いつ収束するという予想を立てているのか。答弁をお願いします。

■保健福祉局長

これまでも保健所の増設の議論を頂いています。私どもも感染症対策を進めていく上で、複数あることよりも、今一つの中で対応しているというところについては、あらゆる情報業務、それと地域全体の業務の調査の流れとか、そういったところにメリットがあるということで考えています。

単純に二つあれば機能が上がるというよりも、一つで増員をかけていって、効率よく回していく。それについては、現場の考え方も基本的に同じです。ですからその一点のところではどういうふうに人を増強していくのか、そういった視点でこれからも取り組んでいきたいと、今の段階では考えています。

●伊藤議員

現場の考え方と一緒に言われたが、現場の状況はそうではない。今、自宅療養が増えていく中、自宅療養されている方が保健所に電話しても、電話がかからない。職員の方は電話を取ろうとしても、取れない。そういう状況は今も続いているわけですよ。そういった状況をしっかり見てもらいたいと思います。

平常時では 1 か所でいいかもしれませんが、先ほど言いましたように、これからも色々な新興の感染症が出てくる。そういった時に、守るべき基地としては、1 か所よりも 2 か所。複数あったほうがいいのは、当たり前じゃないですか。そういった考えに立つべきです。そうでないと、パンデミックに対応できないですよ。保健福祉局長のいわれるのは、平常時の考え方ですよ。それではこれからは通用しない。感染に強い北九州をつくることはできない。そういうふうに思いませんか。

■保健福祉局長

二つにした場合、結局、現場のオペレーションもかかりますし、事務も倍かかります。逆に業務負

担という部分も想定されます。また今のこの段階で、組織を二つに分けてやっていくという作業につきましては、こういった感染症の蔓延のこの状況の中で、逆に業務のオペレーションに支障がきたすというふうに考えています。そうした観点から今の状況において、今の体制の中で増員していった方が効果的であるという認識です。

●伊藤議員

お隣の福岡市はですね、今も7カ所あるんですよ。そこを参考にして下さい。大きく遅れているではないですか。そんなところを積極的に学んで、取り入れて、先ほどいいましたが、今から準備を始めていく。これが何より重要です。何回も言いますが、収束してからではすべてが遅い。それを指摘しておきたい。

(世界体操・新体操について)

最後に世界体操・新体操の中止を強く申し入れます。冒頭、申しましたように、新たな変異株も出てきている。一方、市のホームページも、市民に対して行動制限を呼びかけているわけですよ。県をまたぐ行動は自粛してください、と。

そういう中ですね、県外からもくる。あるいは国境を越えてくる。矛盾したメッセージになるわけでありまして。これ以上、リバウンドを起こしてはならない。そういったことが非常に懸念されます。

もう一つ重要なのは、これ以上、医療従事者に負荷をかけてはいけません。私たちは常日頃に、医療従事者の皆さん方に感謝するという意思を表明してまいりました。これをやるということは、新たに負荷をかけるということでありまして。

そういう意味からもこの中止、強く訴えまして私の質問とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

以上